第４次大津市地域福祉計画
第６次大津市社会福祉協議会地域福祉活動計画

２０２２～２０２６

概要版

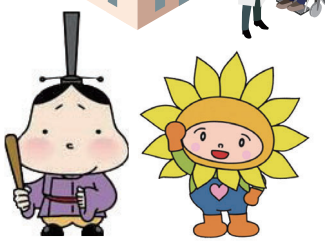

大津市観光キャラクター おおつ光ルくん　大津市社協キャラクター おおつ ひまりん

令和４（２０２２）年３月　大津市・大津市社会福祉協議会

計画の策定にあたって・・・

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、
一人ひとりがかけがえのない人間として認め合い、地域の中で役割をもってつながり、
行政の福祉制度によるサービスとともに、地域住民主体の地域福祉活動や、
様々な主体（市民、行政、社会福祉協議会、民生委員児童委員、関係団体、
事業所、ＮＰＯ、など）が分野の垣根を越えて連携し、ともに支えあう
地域共生社会の実現を目指しています。

その「地域福祉」について、さまざまな主体が一丸となり、連携し包括的に取り組むための計画が
「第４次大津市地域福祉計画・第６次大津市社会福祉協議会地域福祉活動計画」です。

法律に基づき計画に盛り込まれている内容

①重層的支援体制整備事業

令和３（2021）年４月の社会福祉法の改正により、新たに創設された市町村の任意事業。市町村において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築することとされており、①相談支援（属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援）、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施するもの。

②成年後見制度利用促進計画

平成 28（2016）年５月に施行された「成年後見制度利用促進法」を踏まえ、判断能力が不十分な者への権利擁護支援のための地域連携ネットワークの構築やその中核となる機関の在り方、権利擁護支援の担い手としての市民後見人等の育成の在り方の施策をより具体的・効率的に展開していきます。

③再犯防止推進計画

平成 28（2016）年 12 月に施行された「再犯防止推進法」を踏まえ、犯罪をした者等を含めた高齢者や障害者等をはじめ、保健医療・福祉等の支援を必要とする犯罪をした者等に対する支援の在り方について、誰もが自分の意志を尊重され、尊厳をもって安心した生活を送ることができるよう支援していきます。

いま、大津市（おおつし）では…、そして、“未来（みらい）”はどうなるでしょうか…

全国的に少子高齢化が進行する中、大津市でも人口増加のピークを迎え、
さまざまな課題が顕在化し、複雑化・複合化してきています。
要介護状態の人の増加、身近な地域の人と接点を持たない人の増加、新型コロナウイルス感染症拡大等、
こうした中、地域の支えあい、助けあい、地域の絆はますます重要となっています。

☑大津市は令和2(2020)年以降、人口減少傾向へ

■人口推移及び推計

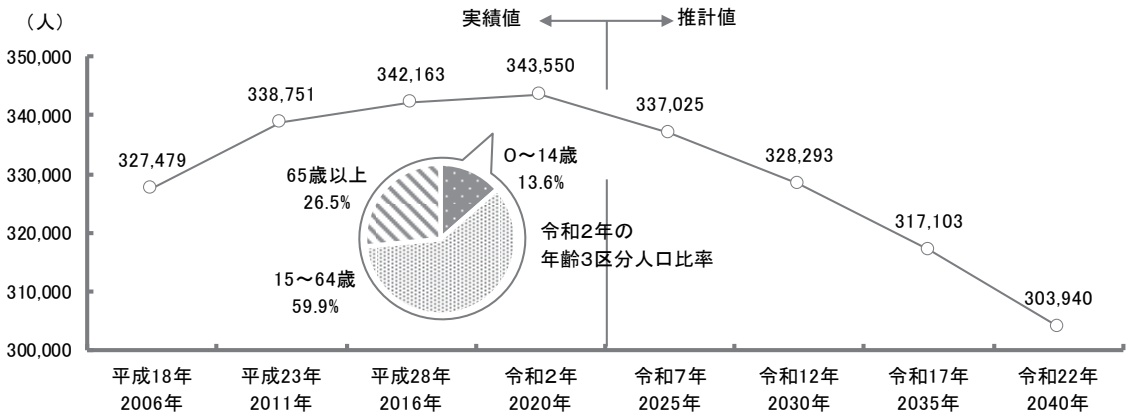

資料：令和２年まで住民基本台帳と外国人登録人口（各年４月１日現在）
令和７～令和 22 年＝第２期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

☑大津市の高齢化率は国、県より高い値で推計される

■高齢化率の推移及び推計

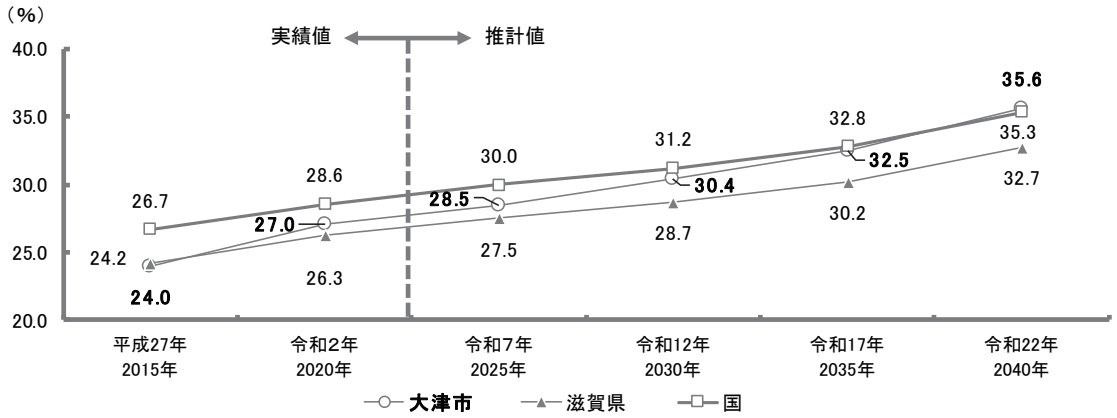

資料：大津市：第２期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
国、滋賀県：平成 29 年推計報告書（国立社会保障・人口問題研究所）

☑要介護認定者は 10 年間で約 1.4 倍増加し、令和 17 年には2万7千人を超える見込み

■要介護認定者の推移

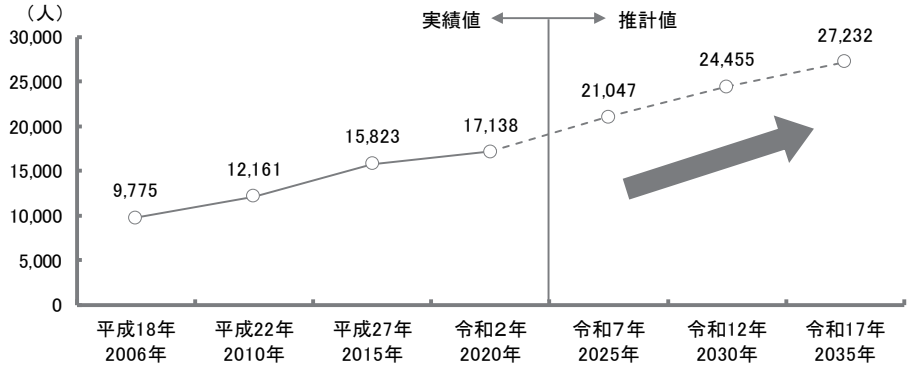

資料：地域包括ケア「見える化」システム

☑生活保護人員は5年間で約 7.3%減少。高齢者世帯が占める割合は 5.7 ポイント増加

■平均生活保護人員の推移

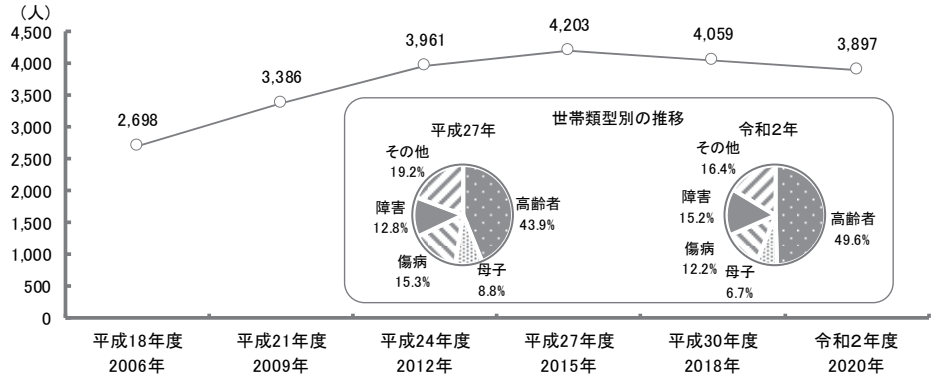

資料：大津市福祉の概要

☑自立支援相談の新規件数は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和元年度から約 4.7 倍増加

■生活困窮者自立支援相談の新規相談件数

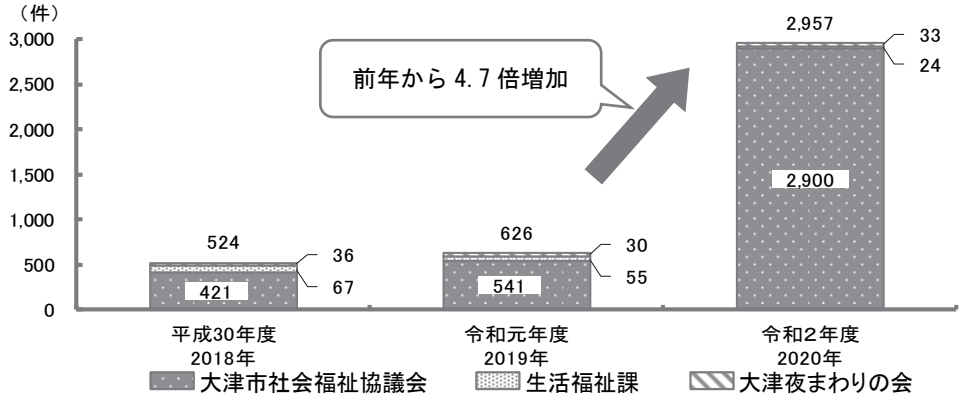

資料：福祉政策課

今後、何に力を入れて取り組んでいくべきでしょうか…

大津市の現状やこれまでの計画の成果等を踏まえ、策定プロジェクトチーム及び庁内ワーキングを通して本計画で検討すべき事項を整理し、新型コロナウイルス感染症の対応を加えた６つの課題をまとめました。

課題 1　大津市に合った地域での包括的な相談窓口

基本目標１－２

- 住んでいる地域の身近な場所に、福祉的な相談を受け止めてくれる窓口の設置。
- どのような相談内容でもまずは聞いてくれる場所。

課題 2　分野を越えた福祉課題を解決に導く多機関連携のしくみづくり

基本目標１－３

- 複合的な問題を抱えるケースに対する専門職同士の連携。
- 現在、各分野で行われている多機関での協働の取組の整理。

課題 3　平常時から災害時まで安心・安全な支えあい、助けあい

基本目標３－３

- 要支援者名簿等の作成を通じた庁内の連携体制の構築。
- 平常時からの支えあい、助けあいの地域づくり。

課題 4　権利擁護支援の地域連携を構築

基本目標１－４

- 高齢者、障害者の相談内容は多様化・複雑化しているため、複合的な問題に対して、丁寧に相談を聞き、適切な機関につなぐこと。

課題 5　持続可能な地域づくりに向けた新たな参加とつながり

基本目標２

- 地域福祉活動の継続のため、活動の担い手に対する支援。
- 担い手が少ないからこそ、地域で活動する人、団体、ＮＰＯ等のつながる場。

課題 6　新型コロナウイルス感染症の影響で生活基盤が揺らいだ人をどう支えるか

基本目標１，２，３

- 新型コロナウイルス感染症拡大状況下において、社会的に支援が必要な方一人ひとりが生き抜く力を身につけられる。
- 社会的孤立をしないための様々な取組。

基本理念の実現を目指します！

大津市と大津市社会福祉協議会では、これまでの取組をさらに充実・発展させるため、市民、関係団体、ＮＰＯ、事業者、社会福祉協議会、行政等、多様な主体によるネットワークの力で課題を発見し、解決することができる体制づくりや、一人ひとりがかけがえのない人間として尊厳を持って生きていることを認識し、生きる力を高めあい、支えあうことのできるまちづくり、そして、ともに考え、行動し、新しい参加とつながりを生み出すことができるしくみづくりに取り組みます。

基本理念

一人ひとりを認めあい、支えあう、
おおらかなまち“大津”

基本目標 1

ネットワークの力で市民のニーズを広く受け止め解決する体制づくり

方向性

- １－１　情報を必要な人に届ける取組の充実
- １－２　大津市に合った包括的な相談窓口
- １－３　分野を越えた福祉課題を解決に導く多機関連携のしくみづくり
- １－４　権利擁護支援の推進

基本目標 2

多様な参加とつながりを生み出すしくみづくり

方向性

- ２－１　ボランティアやＮＰＯ活動の推進
- ２－２　支援が必要な人が参加する場づくり
- ２－３　新しい参加者を巻き込んでいく取組の推進
- ２－４　地域で活動している人や団体の新しいつながりづくり
- ２－５　地域福祉を協働で進める取組の推進

基本目標 3

生きる力を高めあい支えあえる地域づくり

方向性

- ３－１　生きる力を育む場づくり
- ３－２　小地域における福祉のまちづくりの基盤強化
- ３－３　災害時に助け合える体制づくり

包括的相談支援事業　多機関協働事業　アウトリーチ等を通じた継続的支援事業　参加支援事業　地域づくり事業

重層的支援体制整備事業を計画全体へ反映

基本目標1　ネットワークの力で市民のニーズを広く受け止め解決する体制づくり

方向性1-1　情報を必要な人に届ける取組の充実

誰もが安心してサービスを利用でき、地域で支援が必要な人に必要な情報が届くように、各年代の情報入手手段やニーズに応じた情報提供の充実を図ります。また、情報を必要な人に届けるための人材を育成します。

市が取り組むこと

①多様な媒体を活用し、福祉情報をよりわかりやすく届けます
②情報を必要な人に届けるための人材を育成します

主な取組

- 「おおつ健康・福祉相談ホットライン」の発行
- 子育てアプリ「とも☆育」による情報発信事業
- 民生委員児童委員への研修

市社協が取り組むこと

①身近な支援者から福祉情報を届けます
②ひとりでも多くの住民に福祉に関心を持ってもらえる工夫をします

主な取組

- 地域の集いや見守り活動を活用した情報発信（民生委員の見守り、ふれあいサロン　など）（拡充）
- ホームページ、フェイスブック、広報誌ひまわり

方向性1-2　大津市に合った包括的な相談窓口

重層

多様な課題や複合的な問題に幅広く対応するため、包括的に相談を受け止める体制を構築し、受け止めた相談に対応する庁内の連携体制を整えます。また、電話や来所による相談対応に加え、必要により相談者のもとに訪問するアウトリーチ型の相談支援を行います。

市が取り組むこと

①身近な地域で「聞きに行ける」窓口を充実します
②アウトリーチ等の支援を行います
③包括的な相談支援体制の構築を目指します
④包括的に受け止めた問題に対応する庁内連携を図ります

主な取組

- アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（重層的支援体制整備事業）
- 在宅重度障害者訪問事業
- 包括的な相談窓口の整備（重層的支援体制整備事業）

市社協が取り組むこと

①ＮＰＯ、福祉施設、当事者団体との連携による相談支援を強化します
②アウトリーチによるニーズの把握を行います
③社会的孤立の脱却と防止に向けた体制づくりを進めます

主な取組

- ＮＰＯ、福祉施設、当事者団体との連携相談（拡充）
- 生活困窮者の自立支援事業
- 民生委員児童委員と連携したニーズ発掘
- ケアマネジャーと連携したニーズ発掘

重層　**重層的支援体制整備事業**…令和３（2021）年４月の社会福祉法の改正により、新たに創設された市町村の任意事業。市町村において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築することとされており、①相談支援（属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援）、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施するもの。

重 層

方向性1-3 分野を越えた福祉課題を解決に導く多機関連携のしくみづくり

複雑化・複合化する福祉課題に対応するため、これまで行ってきた分野ごとのつながりから、分野を越えた福祉課題に関わる様々な専門職や専門機関がつながるしくみをつくります。

市が取り組むこと

①分野を越えた多機関連携の場のしくみをつくります
②交流を通じた専門職の人材育成・確保を行います
③更生支援を推進します 再犯防止推進計画

主な取組

- 多機関協働事業（重層的支援体制整備事業）
- 重層的支援会議（重層的支援体制整備事業）
- 大津市要保護児童対策地域協議会の充実
- 更生保護に関する周知・啓発（拡充）
- 更生保護と福祉的支援の連携

市社協が取り組むこと

①分野を越えたつながりの構築を推進します
②専門職と地域組織（団体）のつながりを支援します

主な取組

- 市社協施設連絡会
- 相談機関連絡会
- 大津市要保護児童対策地域協議会への参画

方向性1-4 権利擁護支援の推進【成年後見制度利用促進計画】

一人ひとりの尊厳が保たれ、その人らしく生きられるよう、福祉・介護・医療・司法・地域の関係者、関係機関等と連携し、成年後見制度の利用促進、虐待防止対策等の権利擁護支援の取り組みを進めます。

市が取り組むこと

①権利擁護支援（成年後見制度）を推進します
②地域連携のネットワークを構築します
③権利擁護支援の中核機関を整備します
④権利侵害、虐待の防止と対応の充実を図ります

主な取組

- 権利擁護支援の普及啓発
- （仮称）協議会の設置と開催
- 中核機関の設置及び運営
- 権利擁護支援・成年後見制度研修
- 成年後見人等への支援

市社協が取り組むこと

①権利擁護支援の周知・啓発に取り組みます
②持続可能な権利擁護の事業を推進します
③新たな課題に応じたしくみをつくります

主な取組

- 権利擁護支援の啓発
- ずっと安心事業の実施
- 地域福祉権利擁護事業の推進

基本目標2　多様な参加とつながりを生み出すしくみづくり

方向性2-1　ボランティアやＮＰＯ活動の推進

地域活動を継続していくため、ボランティアやＮＰＯの活動の場として、市社協ボランティアセンター、市民活動センターの機能の充実を図ります。また、誰もがボランティアやＮＰＯ活動に参加しやすいよう情報提供を充実します。

市が取り組むこと

①ボランティアやＮＰＯの活動の場を充実します

主な取組
- 市民活動センターの各種連携・交流促進事業
- 市社協ボランティアセンターの支援
- 障害児サマースクール事業

市社協が取り組むこと

①ボランティアセンターの体制の充実に努めます
②ボランティアの連携の場とボランティアとの出会いの場をつくります
③安心してボランティア活動ができるよう支援します

主な取組
- ボランティアコーディネーターの育成
- ボランティアカフェ

方向性2-2　支援が必要な人が参加する場づくり　重層

支援を必要としている地域住民のニーズ等に対応するため、地域で活動する人や団体等が連携し、地域の社会資源等を活用して社会とのつながりづくりに向けた支援に取り組みます。

市が取り組むこと

①支援が必要な人が参加できる場を把握します

主な取組
- 参加支援事業（重層的支援体制整備事業）
- 当事者組織支援

市社協が取り組むこと

①様々な居場所づくりを支援します
②ゆるやかな就労支援の場をつくります

主な取組
- （仮称）ひとまちぐるみの若者応援事業
- 施設連絡会お仕事体験会

方向性2-3　新しい参加者を巻き込んでいく取組の推進　重層

地域福祉を充実させ、より一層推進していくためには、地域の「人」の力が最も重要です。子どもから高齢者まで、幅広い年代の人が地域福祉活動に関心を持ち、誰でも気軽に地域福祉の活動に取り組むことができるよう、新たな担い手の確保を図ります。

市が取り組むこと

①誰もが参加しやすい場づくりを進めます
②地域福祉活動の担い手確保に努めます

主な取組
- 地域づくり事業（重層的支援体制整備事業）
- 【再掲】参加支援事業（重層的支援体制整備事業）

市社協が取り組むこと

①地域福祉の担い手の確保と育成を支援します
②募金や寄付金をとおした地域福祉活動への参加促進を図ります

主な取組
- 担い手養成講座の開催
- ファンドレイジング

方向性2-4 地域で活動している人や団体の新しいつながりづくり

地域では、自治会をはじめとする様々な団体や市民が協力しあい、地域に根ざしたまちづくり活動を進めています。住民自治組織や地域で活動する団体との連携をさらに図り、地域福祉活動への取組を推進します。

市が取り組むこと

①住民自治組織・各種団体等との連携を図ります

主な取組

●まちづくり協議会設立及び運営支援事業

市社協が取り組むこと

①地域で活動する人や団体との連携を図ります
②新たに地域で活動を始める人や団体を支援します

主な取組

●学習支援ネットワーク会議
●民間助成金の案内、支援

方向性2-5 地域福祉を協働で進める取組の推進

行政と市民、地域の各種団体、社会福祉施設、大学、企業、事業所等がともに学び、活動することで、つながりや連携の輪を広げ、個々の活動が市全体の活動に広がるよう、協働に向けた取組を充実します。

市が取り組むこと

①協働の機会の拡充に努めます
②協働で取り組む事業を進めます

主な取組

●市職員協働推進本部を中心とした組織横断的な庁内連携体制の充実
●協働事例の共有

市社協が取り組むこと

①社会福祉施設と地域が連携した取組を推進します
②地域の多様な主体が協働した取組を進めます

主な取組

●施設連絡会の行う地域貢献事業
●生活支援体制整備事業における協議体の推進

基本目標3　生きる力を高めあい支えあえる地域づくり

方向性3-1　生きる力を育む場づくり

重層

一人ひとりが、かけがえのない人間として、いつまでも尊厳をもって生きることができ、お互いを認めあい、理解しあえるよう日頃から多様性を尊重する地域づくりを推進します。また、新型コロナウイルス感染症拡大下のような社会環境の大きな変化の中であっても、生き抜く力を育む新たな福祉学習を様々な活動を通じて、地域・学校・家庭で実施します。

市が取り組むこと

①地域のニーズに応じた新たな活動を推進します
②新たな福祉学習を推進します
③多様性を尊重する地域づくりを推進します

主な取組
- 更生保護事業（拡充）
- 【再掲】地域づくり事業（重層的支援体制整備事業）

市社協が取り組むこと

①つなぎの場をとおした自己肯定感の向上を目指します
②青少年への福祉学習の開発を行います

主な取組
- 子ども食堂
- 福祉学習メニュー開発

方向性3-2　小地域における福祉のまちづくりの基盤強化

重層

市民自らが参加する支えあい・助けあい等の活動を進めて行く上で大きな役割を担っている地区民生委員児童委員協議会、学区社協の運営と活動への支援を行います。また、小地域における福祉活動が活性化するよう、基盤強化を図るとともに、地域の各種活動での新型コロナウイルス感染症の影響により縮小した地域の取組を支援します。

市が取り組むこと

①民生委員児童委員や学区社協の活動が充実するよう支援します
②自治会等の活性化を支援します
③感染症の影響により、縮小した地域の取組を支援します

主な取組
- 民生委員児童委員の訪問活動
- 【再掲】地域づくり事業（重層的支援体制整備事業）

市社協が取り組むこと

①学区社協を中心に地域課題解決に向けたしくみをつくります
②地域団体と連携した地域福祉活動を推進します
③つながりを絶やさない地域福祉活動を支援します

主な取組
- 生活支援体制整備事業第２層協議体
- ＷＥＢ会議の活用支援

方向性3-3　災害時に助け合える体制づくり

日頃から地域での助けあい・支えあいの関係を築き、災害時には要援護者の安否確認や支援を行なえる体制づくりを進めます。また、災害ボランティアセンターの充実とともに、避難生活が困難な方を受け入れる福祉スペース等の確保や福祉避難所の体制を整備します。

市が取り組むこと

①災害時にも安全・安心に避難できる関係づくりに取り組みます
②避難後も安心できる避難所の整備を行います

主な取組
- 地区防災計画の作成
- 個別避難計画の作成
- 地域防災力充実強化事業
- 常設災害ボランティアセンターの支援

市社協が取り組むこと

①災害時の支援体制強化を図ります
②地域の助けあい、支えあいの体制強化を図ります

主な取組
- 常設災害ボランティアセンターの運営
- 災害ボランティア養成講座の開催
- 学区サテライト設置訓練
- 防災出前講座

市と社協、市民や事業者等が協力して計画を進めます！

計画の進行管理は、大津市、大津市社会福祉協議会が、それぞれで実施状況の把握・点検を継続かつ包括的に行います。

さらに、地域福祉活動に深くかかわる団体等が参画する「地域福祉計画・地域福祉活動計画推進プロジェクトチーム」でも地域の福祉課題を共有し、その課題の解決に向けて協力して取組を進めます。

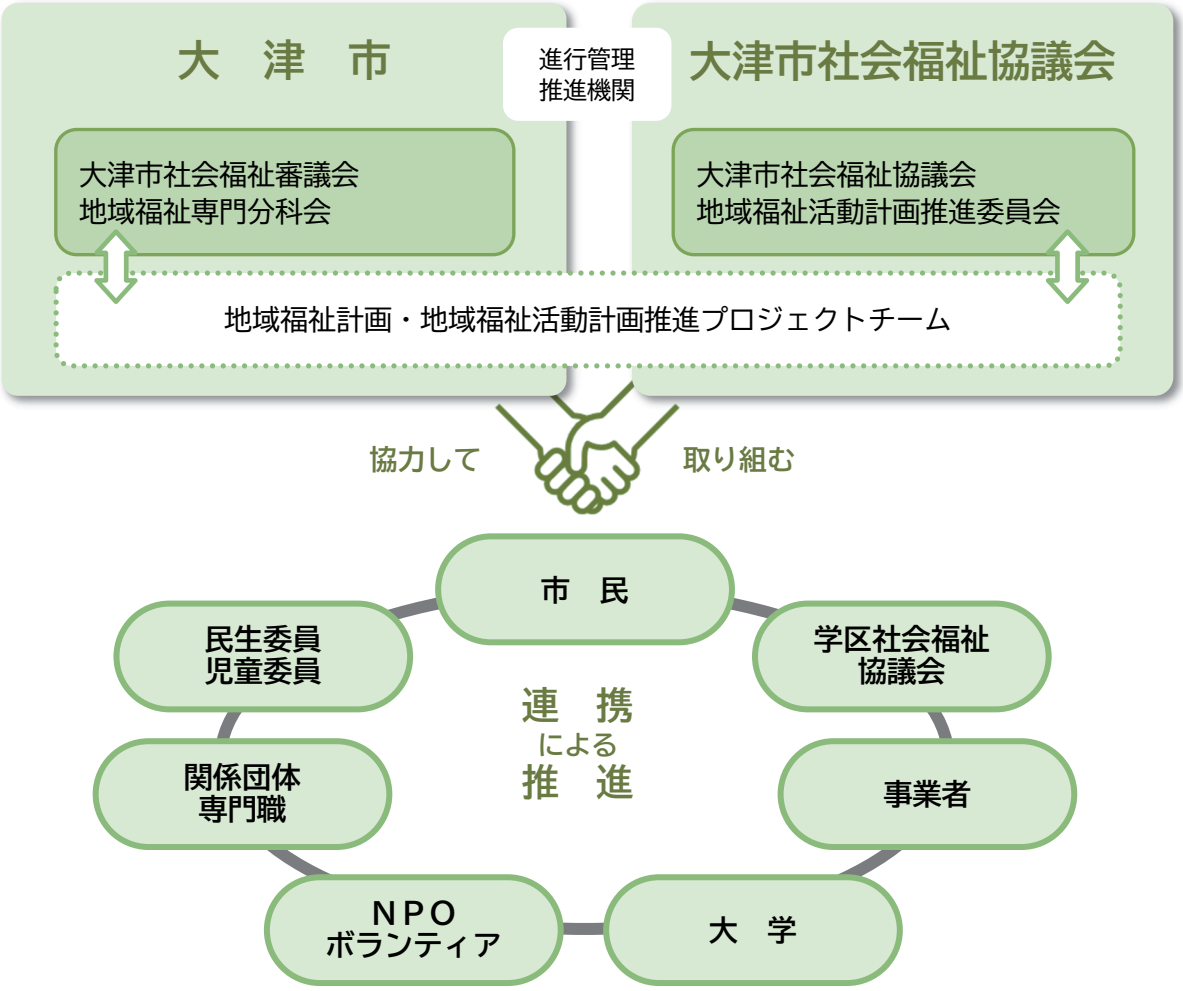

第４次大津市地域福祉計画・第６次大津市社会福祉協議会地域福祉活動計画（概要版）

令和４年３月　大津市・大津市社会福祉協議会

大津市観光キャラクター
おおつ光ルくん

編集：大津市　福祉子ども部　福祉政策課
〒520-8575
滋賀県大津市御陵町3番1号
電話　077-528-2740
FAX　077-523-0412
Mail　otsu1405@city.otsu.lg.jp
URL　http://www.city.otsu.lg.jp

大津市社協キャラクター
おおつ ひまりん

編集：社会福祉法人　大津市社会福祉協議会
〒520-0047
滋賀県大津市浜大津四丁目１番１号
電話　077-525-9316
FAX　077-521-0207
Mail　info@otsu-shakyo.or.jp
URL　http://otsu-shakyo.or.jp